

令和5年度

望月人権文化センター運営委員会

資料

隣保館の歴史

昭和28年度の国家予算に、初めて同和地区に隣保館を建設する経費の補助金が計上され、その後、同和対策事業特別措置法制定を契機として全国に隣保館の整備が図られた。平成9年特別措置法が失効したことにより、同和対策施設から社会福祉施設へと変わり現在に至る。

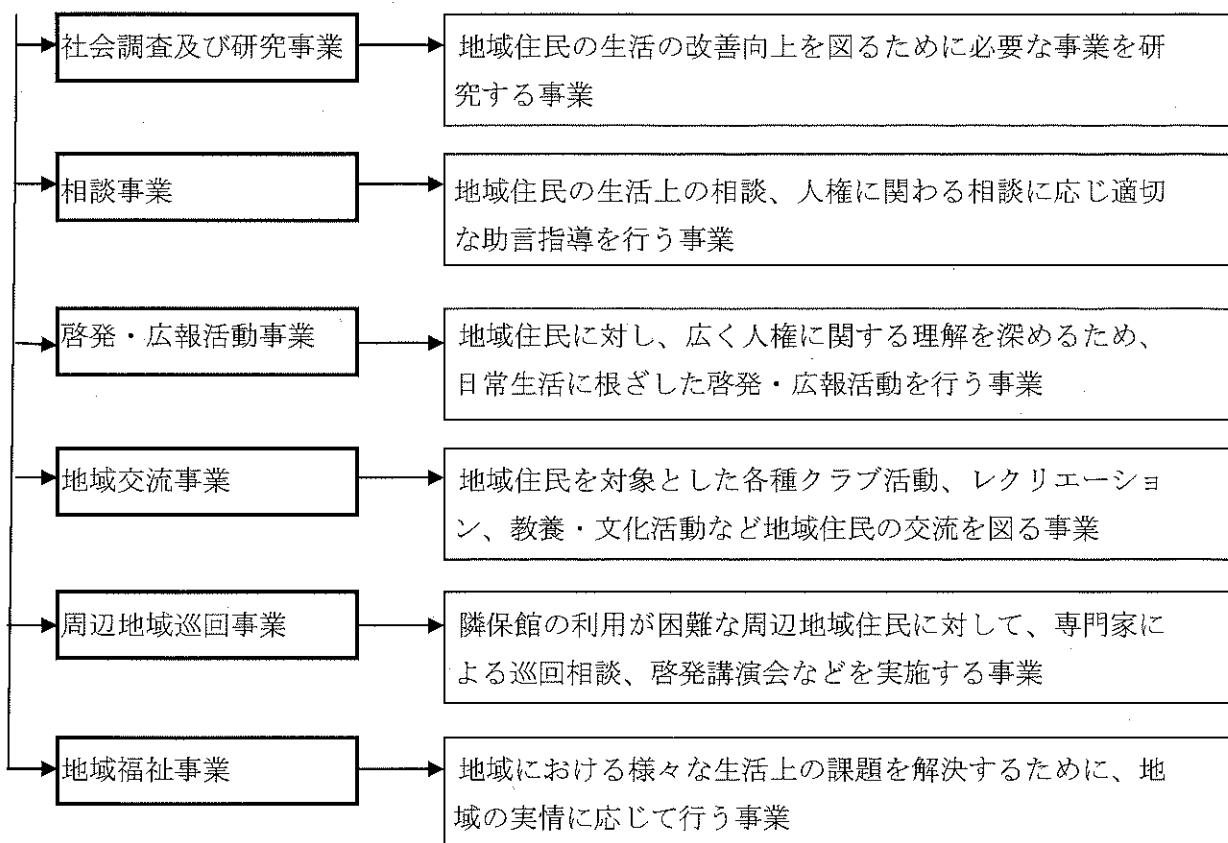
隣保館の目的

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。

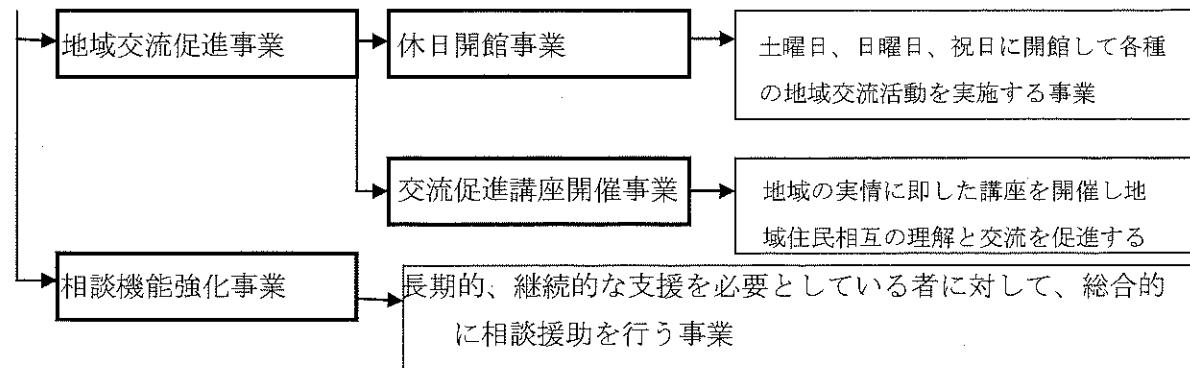
隣保館事業の体系

H14.8.29 厚生労働事務次官通知隣保館設置運営要綱より

基本事業



特別事業



令和4年度 望月人権文化センター事業報告

事業名	事業内容	実施日	回数	人・件数	事業の方向性・検討課題
基本事業					
社会調査及び研究事業	① 人権同和教育・人権啓発に係る講演会や研修に出席 長野県隣保館連絡協議会総会（上田市） 隣保事業全国研究交流大会（WEB開催） 長野県部落解放研究集会（WEB開催） 全隣協ブロック別学習会（WEB開催） 長野県隣保館関係職員研修会（長野市） ② 訪問等による地区世帯状況等の把握	4/15 11/24～ 27 12/22 2/1 2/21 随時	5	5	新型コロナウイルス感染症の流行以降他市町村の隣保館関係職員との情報交換の場が少なくなっている。
	① 個別訪問による相談活動 地区の世帯を訪問し、事業参加を呼びかけたり、各種相談を受けたり、言葉かけを行った。	随時	120件		相談を受ける中で地域の課題や住民ニーズ等を把握し対処していく。また、相談ごとの回答やアドバイスを提供するにとどまらず、悩み事を抱えた相談者の心をケアする場とする。
	② 来館者や電話での相談 内容に応じ関係機関と連携して助言指導を行った。				
	③ 健康教室などの相談 健康教室など事業参加時に相談を受け、助言指導を行った。				
啓発・広報活動事業	① 地区内への通信（そよかぜ）を発行 当館の行事予定、講座・教室へのお誘いなどを掲載した。	5月 6月 10月	3	120枚	住民に来てもらう、見てもう、読んでもらうために、期待され喜ばれる内容にしていく。
	② 人権教育啓発関係図書・ビデオの貸し出し	随時			
	③ 人権パネルの展示 望月人権文化センター内にて、人権パネルを展示した。	通年			
	④ 「隣保館だより」の発行（広報佐久3月号別冊） 市内全戸と関係機関へ配布、隣保館で実施された事業、次年度実施される予定の教室、講座などを周知した。	3月	1		
	⑤ 人権啓発講演会	中止			
地域交流事業	① 史跡めぐり	中止			今までの実績を踏まえながら、多くの住民に参加してもらえるよう魅力ある内容を検討していく。
	② 解放子ども会と高齢者の交流会	中止			
	③ ものづくり体験教室	中止			

令和4年度 望月人権文化センター事業報告

事業名	事業内容	実施日	回数	人・件数	事業の方向性・検討課題
周辺地域巡回事業	訪問指導により高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護等の相談に応じて状況を把握しながら指導を行った。	通年			事業開催のチラシ等を配布時を利用し、高齢者等が気兼ねせず相談できる関係を構築していく。
地域福祉事業	① 高齢者健康教室 保健師による血圧測定、健康相談、フレイル予防指導のあと、講師の指導による体を動かしながら歌を歌った。 ・第1回 10人 ・第2回 24人	6/30 10/25	2	34人	高齢者の生活と健康面を中心に総合的に支えていくため、各関係機関との情報交換や連携を通じて内容を充実させていく。
特別事業					
地域交流促進事業	① 休日開館事業 生活・人権相談	第2・4 土曜日	24	0件	地域の実態に即した内容にし、多くの地域住民が気軽に参加できる事業とする。
	② 休日開館事業 手話教室 主に休日開館に併せて実施した。手話を通して障がい者との交流、豊かなコミュニケーションを図ることを目的として実施しました。	第2・4 土曜日 ※11/20	25	377人	
	《交流促進講座開催事業》				
	① 初級パソコン教室 7月～12月に開催した。初心者を対象にワード、エクセルの基礎を学びながら交流を図った。	第2・4 金曜日	11	46人	
	② ヨガ健康教室 6月～2月に開催した。高齢でも無理なくできる内容で行い、健康保持と交流を図った。	第1・3 木曜日	16	276人	
	③ 和文化教室 6月～12月に開催した。お茶の入れ方や飲み方などの基本動作や着付けを学習して交流を図った。	第2 火曜日	6	60人	
	④ コーラス教室 7月～12月に開催した。季節の歌を歌いながら健康増進を図り、参加者同士の交流を深めた。	第2・4 月曜日	11	139人	
	⑤ 手芸教室 6月～12月に開催した。かばんなどを作り、参加者同士の交流を図った。	第2 木曜日	6	12人	
	⑥ 大人のピアノ教室 6月～12月に開催した。初心者を対象とし、キーボードを持参してもらい、ドレミの音階から学習した。	第3 金曜日	6	37人	
	⑦ 切り絵教室 8月～12月に開催した。初心者でもできる内容で行い、交流を図った。	第4 木曜日	3	9人	

令和4年度 望月人権文化センター事業報告

事業名	事業内容	実施日	回数	人件数	事業の方向性・検討課題
相談機能強化事業	<p>① 支援方策検討会 継続的、長期的に相談援助を必要とするケースについて、自立支援の方策を検討した。 ・第1回</p>	2/10	1	3人	長期的な視点で、関係機関と連携し、あらゆる面から解決策を模索していく。
その他事業					
その他	① もちづき人権フェスティバル ・子ども人権フェスティバル 各種サークル活動、会議などで使用してもらうため部屋を貸し出した。	中止			
	② 貸館事業 佐久市のホームページを活用してイベント、講座案内、各種相談窓口の掲載をしている。	通年	77	869人	昨年度中止となった望月人権フェスティバル・子ども人権フェスティバルの開催のあり方に向けて検討していく。
	③ホームページの活用 ステージ発表として手話教室の手話ダンスで参加。	通年			
	④人権・男女共生フェスティバル 小学校から中学校そして望月サテライト校へと命の大切さを訴え、いじめや差別のないまちづくりを呼びかけタスキを繋ぐ。	11/20		18人	
	⑤いのちの駅伝	10/8		120人	

令和4年度 隣保館活動状況・事業実施状況 内訳

事業名	開催回数	開催日	内訳	参加人員	合計人数		
啓発・広報活動事業			新型コロナウイルス感染症防止のため中止				
地域交流事業			新型コロナウイルス感染症防止のため中止				
地域福祉事業	2	6/30	健康教室	10	34		
		10/25	健康教室	24			
休日開館事業 (手話教室)	25		月2回×12+1回	—	377		
交流促進講座開催事業	59		初級パソコン教室 11回	46	579		
			ヨーガ教室 16回	276			
			手芸教室 6回	12			
			和文化教室 6回	60			
			切り絵教室 3回	9			
			コーラス教室 11回	139			
			大人のピアノ教室 6回	37			
もちづき人権フェスティバル			新型コロナウイルス感染症防止のため中止				
人権センター通信等の発行	3		そよかぜ 1回 健康教室 2回		地区内配布		
隣保館だよりの発行	1		広報佐久3月号 1回		全戸配布		
貸館事業	77		貸 館		869		

隣保館活動状況

【望月人権文化センター】

1. 相談事業実施状況

相談事項	令和4年度相談件数	令和3年度相談件数
生活相談（生活・人権等）	11	19
健康相談（健康診断）	100	114
教育相談（就学等）	0	3
事業相談（経営等）	9	0
職業相談（就職・失業保険等）	0	0
計	120	136

2. 事業実施状況

事業名	令和4年度		令和3年度	
	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員
啓発・広報活動事業	0	0	1	46
地域交流事業	0	0	2	77
地域福祉事業	2	34	3	36
休日開館事業	25	377	25	236
交流促進講座開催事業	59	579	66	802
計	86	990	97	1,197
人権センター通信等の発行	3	地区内配布	5	地区内配布
隣保館だよりの発行	1	市内全世帯配布 (37,500部)	1	市内全世帯配布 (37,500部)

3. その他

事業名	令和4年度		令和3年度	
	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員
もちづき人権フェスティバル ・子ども人権フェスティバル	新型コロナウイルス感染症防止のため中止		1回	86人
貸館事業	77回	869人	54回	668人
いのちの駅伝	1回	102人	1回	89人

望月人権文化センター

啓発・広報活動事業

★人権フェスティバル

毎年12月の人権週間に合わせ実施しております。もちづき人権フェスティバル・子ども人権フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により本年度は中止となりました。



地域交流促進事業

★教養講座

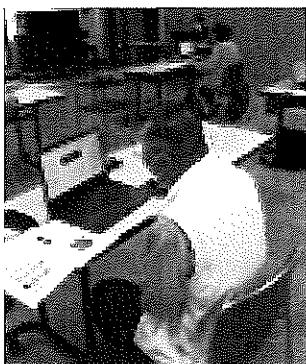
二つの教室があり、「和文化教室」と「コーラス教室」を行っています。「和文化教室」ではお茶と着付けを学び、「コーラス教室」では基本となる发声方法を学び、楽しく唄いました。



★初級パソコン教室

6月から12月の第2・第4

金曜日の午後に実施し、ワードとエクセルの基礎を学びました。11月にはイラストを入れた年賀状やカレンダーを作成し館内に展示してあります。



★大人のピアノ教室

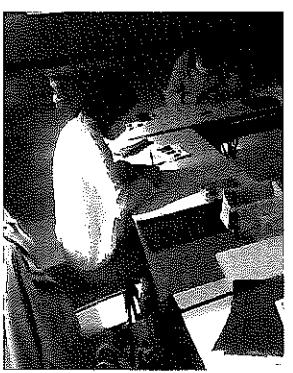
今年で2年目となる初心者向けの教室で、月1回開催します。

半年後には、持参したキーボードで2曲弾けるほどに上達しました。



★切り絵教室

今年度からの教室で8月から12月まで月1回実施しました。細かいところがとても難しかつたですが、繊細できれいな作品が完成しました。



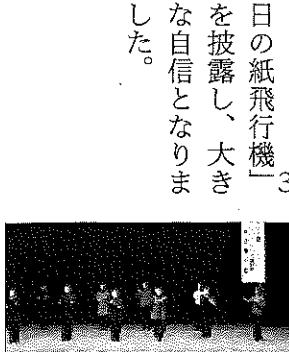
地域交流事業

★子ども会との交流会

毎年夏休みに地域の方々と解放子ども会で交流会を行いますが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、中止となりました。

休日開館事業

平日に時間が取れない方のために、第2・第4土曜日に生活・人権相談を行っています。お気軽に当センターまでご相談ください。



★手話教室

耳の不自由な方と手話で会話ができるることを目指して、第2・第4土曜日の午前中手話を学んでいます。11月20日開催の人権・男女共生フェスティバルでは、手話ダンス「365日の紙飛行機」を披露し、大きな自信となりました。



令和5年度 望月人権文化センター事業計画

事業名	事業内容	実施日	回数	人件数
基本事業				
社会調査及び研究事業	① 研修会、講演会等への出席 長野県隣保館関係職員研修会 他 ② 訪問等による地区世帯状況等の把握		3	
相談事業	① 個別訪問による相談活動 地区の世帯を訪問し、事業実施のお知らせをする中で、相談を受けたり言葉かけをしたりする。	随時		
	② 来館者や電話での相談 内容に応じ関係機関と連携して助言指導を行う。	随時		
	③ 健康教室などでの相談 健康教室など事業参加時に相談を受け、助言指導を行う。	事業実施時		
啓発・広報活動事業	① 地区内への通信（よかぜ）を発行 当館で行われる教室、イベントなどを掲載し、参加を呼びかける。		6	
	② 人権教育啓発関係図書・ビデオの貸し出し	随時		
	③ 人権パネルの展示	通年		
	④ 「隣保館だより」の発行（広報佐久3月号別冊） 市内全戸や関係機関へ配布し、隣保館の取り組みなどを紹介する。		1	
	⑤ 人権啓発講演会（人権フェスティバル）	12/2	1	
地域交流事業	① 史跡めぐり	10/26	1	
	② 解放子ども会と高齢者の交流会	8/2	1	
	③ ものづくり体験教室（人権フェスティバル）	12/2	1	
周辺地域巡回事業	高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じて、状況を把握しながら指導を行う。	随時		
地域福祉事業	① 高齢者健康教室 高齢者を対象に、心や体を健やかに保つため、健康相談、血圧測定や軽い体操、運動などを行う。また、保健師より日頃生活する上での注意点などの話を聞く。	6月 9月 12月	3	

令和5年度 望月人権文化センター事業計画

事業名	事業内容	実施日	回数	人・件数
特別事業				
地域交流促進事業	① 休日開館事業 毎月第2・第4土曜日（1月は第3土曜日も実施）を基本に開館する。 平日に来館できない方に利用してもらい、人権、生活相談にも応じる。		25	
	② 手話教室 主に休日開館に併せて実施する。より豊かなコミュニケーションを図ることを目的として手話教室を実施し、あわせて交流も図る。	第2・4 土曜日 ※12/2	25	
	《交流促進講座開催事業》			
	① 初級パソコン教室 6月～11月に開催。パソコンの基礎、特にワード、エクセルを学びながら交流を図る。	第2・4 金曜日	12	
	② ヨーガ健康教室 6月～2月に開催。高齢でも無理なくできる内容で行い、健康保持と交流を図る。	第1・3 木曜日	18	
相談機能強化事業	③コーラス教室 6月～12月に開催。健康維持とストレス発散をしながら交流を図る。	第2・4 月曜日 ※9月～ 11月 第1月曜日	17	
	④和文化教室 6月～2月に開催。お茶・お花・着付けを学びながら交流を図る。	6月～11月 第1火曜日 1月～2月 第2・4 木曜日	13	
① 支援方策検討会 継続的に支援が必要なケースや解決が困難なケースなどに対応するため、必要に応じ開催し自立支援の方策などを検討する。	必要に応じて			

令和5年度 望月人権文化センター事業計画

事業名	事業内容	実施日	回数	人・件数
<u>その他事業</u>				
その他	① もちづき人権フェスティバル・子ども人権フェスティバル NPO法人、人権団体などで構成する「もちづき人権フェスティバル実行委員会」と「望月解放子ども会」により開催する。	12/2	1	
	② 貸館事業 各種サークル活動、会議などで地域住民に利用してもらうため、施設の部屋を貸し出す。	通年		
	③ ホームページの活用 佐久市のホームページ内に、隣保館のイベント、講座の案内、各種相談窓口の掲載をし、人権啓発や情報の提供を実施する。	通年		
	④ 人権・男女共生フェスティバル	11/18	1	
	⑤ いのちの駅伝	10/14	1	



令和5年度

隣保館地域交流各講座へのお誘いカレンダー

市民の皆さんのが参加をお待ちしています。

参加申し込み・お問い合わせは、佐久市中央隣保館、各人権文化センターまでお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等により変更になる場合があります。

全講座LINEによる
申し込み可

※教室により受付開始後すぐに定員に達することがあります。※電話が繋がりにくい場合がありますので、ご承知おきください。

講座及び教室内容	日 時	講師・指導者	備 考
実用書道講座	5月~2月 第2・4木曜日 午後5時30分~8時30分	岩井 一郎 先生	材料費等実費 (随時受付)
やさしい古文書講座	5月~2月 第2木曜日 午後1時30分~3時30分	岩井 信人 先生	材料費等実費 (随時受付)
クラフト教室	7月~11月 第1・3木曜日 午後1時30分~4時30分	菊地 たか子 先生	材料費等実費 (サクライフ6月にて受付周知)
絵手紙教室	5/17~12月 第1・3水曜日 午後1時~4時	岩本 幸枝 先生	材料費等実費 (電話受付4/3・LINE受付4/3開始)
ヨーガ健康教室 (望月人権文化センターと同時申込不可)	6月~3月第2・4月曜日 午後1時30分~3時	臼田 貴子 先生	申込受付5/9(火) 午前8時30分~正午 年間18回 受講料4,000円
手話教室	5月~3月 第3土曜日 午前9時30分~11時30分	岡村 真奈美 先生 松川 たか子 先生	随時受付
初級パソコン教室 (ワード・エクセル・スマホ)	5月~12月 第1・3火曜日 午後1時~4時	職 員	申込受付5/9(火) 午後1時~5時 ノートパソコン持参 テキスト代500円
和文化教室 (着付け等)	6月~10月 第2・4火曜日 午後1時30分~3時30分	原 幸子 先生	テキスト代3,850円 他必要な装備品実費
成人書道教室	毎週月曜日 午後7時~9時	寺尾 賢明 先生	小5以上対象 テキスト代実費
児童書道教室	毎週水曜日 午後3時~5時	寺尾 瑞美子 先生 町田 輝子 先生	年間テキスト代他
絵手紙教室	第1土曜日、第3月曜日 午後1時30分~3時30分	岩本 幸枝 先生	材料費実費
手芸教室	第1木曜日 午後1時30分~3時30分	小山 三保子 先生	材料費実費
地域交流会	不定期 (年間12回) 午前9時30分~午後2時	栄 養士 他	料理 (参加費300円)、音楽 (無料)
ヨーガ (佐久市中央隣保館と同時申込不可)	6月~2月第1・3木曜日 午後1時30分~3時	井出 智衣子 先生	申込受付5/9(火) 午前8時30分~正午 (抽選) 年間18回 受講料4,000円
コーラス	6月~12月 第2・4月曜日 午後1時30分~3時30分 (9月~11月は第1月曜日も実施)	小林 美智子 先生	申込受付5/9(火) 午後1時~
パソコン	6月~11月 第2・4金曜日 午後1時~4時	職 員	申込受付5/9(火) 午後1時~ ノートパソコン持参 テキスト代500円
和文化 (お茶・着付け)	6月~12月 第1火曜日 午後1時30分~3時30分 令和6年 1月~3月 第2・4木曜日 午後1時~4時	江戸千家大井清雪 森泉 聖子 先生	申込受付5/9(火) 午後1時~ 和菓子・お茶代500円
手話	第2・第4土曜日 午前9時30分~11時30分	岡村 真奈美 先生 渡辺 光子 先生	随時受付

生活・人権相談事業

佐久市中央隣保館、各人権文化センターでは、「生活・人権相談窓口」を常時開設し、地域の皆さんの生活上の相談や人権に関わる相談などに応じています。相談時間は下記のとおりです。

佐久市中央隣保館	月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時15分	第3土曜日 午前9時~正午
浅科人権文化センター	月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時15分	第3土曜日 午後1時30分~4時30分
望月人権文化センター	月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時15分	第2・4土曜日 (1月は第2・3・4土曜日) 午前8時30分~午後5時15分
下越向和教育集会所	火曜日・木曜日 午前10時~正午	

※秘密は厳守され、必要に応じて関係機関・施設などの紹介もおこなっていますのでお気軽にご相談ください。

貸館案内

下記の施設では、会議室等の貸し出しをしています。ご利用ください。

使用時は、事前申請が必要です。使用料は下記のとおりです。

(新型コロナウイルス感染症、気象、災害の状況によっては、貸出を中止する場合があります。)

場 所	大 会 議 室	会 議 室	生 活 改 善 室	料 理 講 習 室	■貸出期間 午前9時~ 午後10時
	使 用 料 (1時間)	200円	310円	410円	
佐久市中央隣保館 ☎62-0991	冷暖房設備 (1時間)	250円	50円	50円	■申請受付 午前8時30分~ 午後5時15分
	場 所	相談室	生活改善室	会議室1 会議室2	
望月人権文化センター (望月交流センター) ☎51-1135	使 用 料 (1時間)	200円	310円	310円	
	場 所	多目的利用室1 多目的利用室2			
	使 用 料 (1時間)	310円	310円		

※表紙の絵手紙は絵手紙教室講師 岩本幸枝先生の作品です。

1 1

